

2023年度

日本エネルギー法研究所年報

2024年6月

日本エネルギー法研究所

目 次

2023年度をふり返って.....	1
I 研究所の概要.....	2
1. 設立の経緯.....	2
2. 活動目的.....	2
3. 理事会の構成.....	3
4. 企画委員会の構成.....	3
5. 研究所員名簿.....	4
II 事業活動.....	5
1. 研究.....	5
(1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班.....	5
(2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班.....	6
(3) 環境法制・事例検討班.....	7
(4) 公益事業法制検討班.....	8
(5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班.....	9
(6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班.....	10
(7) 特別研究講座.....	11
2. 国際関係.....	12
国際原子力法スクール(International School of Nuclear Law:ISNL) 2023.....	12
3. 成果物の公表.....	13
(1) 研究報告書.....	13
(2) その他.....	15
4. その他.....	15
III 研究所日誌.....	16
おわりに.....	17
研究報告書(JELI-R)一覧表(参考).....	18
資料(JELI-M)一覧表(参考).....	24

2023年度をふり返って

日本エネルギー法研究所
理事長 野村 豊 弘

本研究所は、1981年10月に設立されて以来、多方面にわたる皆様から長期にわたる温かいご指導とご支援を賜り、40年以上の長期にわたって研究活動を続けてまいりました。

さて、エネルギー事業を取り巻く環境につきまして、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機は収束の見通しが立たず、エネルギー安全保障の確保が引き続き課題とされています。そうした中で、2023年度にはG7広島サミットが開催され、発電における脱炭素化、洋上風力・太陽光発電による発電量の増加、それらを含む再生可能エネルギー技術の発達、新技術の開発・実装の推進について合意されました。

また、原子力発電の分野では、UAEで開催されたCOP28において、公式に原子力の有効性が評価されたほか、史上初めて原子力に特化した首脳会議である原子力サミットがベルギーで開催されるなど、原子力発電の利用拡大を目指す国際的な動きが加速しております。他方、国内では、「今後の原子力政策の方向性と行動指針」が決定され、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の候補地選定、次世代革新炉の開発・建設等、原子力事業の環境整備への取組みが推進されました。

本研究所では、これらの状況から生じた法的課題に対して、前年度と同様に6つの研究班において、積極的な研究活動を進めてまいりました。各研究会では、研究委員、外部講師から示唆に富むご報告をいただきました。また、いくつかの研究班において研究報告書を発行いたしました。

国際関係につきましては、モンペリエ大学で開催された国際原子力法スクールに現地で参加しました。加えて、経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA)の機関誌(Nuclear Law Bulletin)への寄稿を行う等、活動の拡充を図っております。

以上のとおり、1年間無事に研究活動を続けることができました。ここにあらためて、本研究所の研究活動に対してご協力とご指導をいただいた諸先生方をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。本研究所は、今後も研究活動に全力を尽くす所存でございますので、引続き多方面にわたる皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 研究所の概要

1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかつた多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

※構成員，役職は，2024年3月末時点のものである。

3. 理事会の構成

理 事 長	野 村 豊 弘	学習院大学名誉教授，弁護士
理 事	磯 部 力	東京都立大学名誉教授
〃	奥 脇 直 也	東京大学名誉教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	道垣内 正 人	早稲田大学教授，東京大学名誉教授，弁護士
〃	藤 田 友 敬	東京大学教授
監 事	舟 田 正 之	立教大学名誉教授
〃	村 田 千 春	電力中央研究所常務理事

4. 企画委員会の構成

委 員 兼	原 敦 子	上智大学教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	宍 戸 善 一	武蔵野大学教授，一橋大学名誉教授，弁護士
〃	高 橋 信 行	國學院大学教授
〃	友 岡 史 仁	日本大学教授

5. 研究所員名簿

研究部

研 究 部 長	友 岡 史 仁
研 究 部 付	豊 永 晋 輔
研 究 員	内 山 寛 隆
〃	菱 田 航 平
〃	釜 口 昂 大 (2024年1月まで)
〃	秋 本 匡 範 (2024年2月から)
〃	尾 崎 信之介
事 務 職 員	大 熊 淑 子

事務部

事 務 部 長	高 山 理一郎
事 務 課 長	富 田 伸 介
事 務 職 員	岩 井 紀 子

Ⅱ 事業活動

※役職等は、2024年3月末時点のものである。

1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐる法的諸問題について、視点に応じ6つの研究班を設置し、学識者を主査・研究委員として迎え、調査研究を行っている。なお、研究員はすべての研究班に参加している。

(1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班

a. 構成

主査	道垣内 正人	本研究所理事，早稲田大学教授，東京大学名誉教授， 弁護士
研究委員	藤田 友敬	本研究所理事，東京大学教授
〃	溜 箭 将之	東京大学教授
〃	米 村 滋人	東京大学教授
〃	竹 下 啓介	一橋大学教授
〃	中 原 太郎	東京大学教授
〃	佐 瀬 裕史	学習院大学教授
〃	豊 永 晋輔	本研究所研究部付，原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与，弁護士，ニューヨーク州弁護士
アドバイザー	野 村 豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授，弁護士
〃	渡 辺 章太郎	電気事業連合会原子力部副部長
〃	富 野 克彦	日本原子力産業協会情報・コミュニケーション部主任
〃	村 田 毅	日本原子力保険プール理事
〃	小 澤 隆	日本電機工業会原子力部長
〃	北 郷 太郎	原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、我が国の原子力損害賠償制度の枠組み等について考察を行うとともに、各国における国内法制や、CSCをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題について検討することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2023年度は、中間指針第五次追補の策定の過程、アメリカの原子力発電所事故の賠償処理や、パリ条約下における法適用関係、海外の大規模不法行為訴訟と破産・財産の切り分けに関する法的課題等について検討した。

c. 研究活動記録

2023年 4月19日	中間指針第五次追補策定の過程について
2023年 7月13日	Three Mile Island 原子力発電所事故の賠償処理
2023年10月 3日	2004 年改正パリ条約の下での法適用関係
2024年 1月16日	大規模不法行為訴訟と破産・財産切り分け

(2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班

a. 構成

主 査	森 川 幸 一	専修大学教授
研究委員	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	酒 井 啓 亘	京都大学教授
〃	中 西 優美子	一橋大学教授
〃	林 秀 弥	名古屋大学教授
〃	原 田 大 樹	京都大学教授
〃	西 村 弓	東京大学教授
〃	伊 藤 一 頼	東京大学教授
オブザーバー	米 谷 三 以	経済産業省通商政策局通商法務官（2023年4月まで）
〃	丸 山 真 弘	電力中央研究所社会経済研究所参事
〃	西 村 祥 平	経済産業省通商政策局通商機構部通商交渉調整官 （2023年4月から）
〃	春 名 潤	電気事業連合会原子力部副長（2023年6月まで）
〃	栗 原 涉	電気事業連合会原子力部副長
〃	森 田 亮 大	電気事業連合会原子力部副長（2024年3月から）

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、日本のエネルギー安全保障にどのような影響を及ぼし得るかという観点を中心に据え、国際的な指針・基準・動向等を広く対象として、その法的諸問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2023年度は、各国のグリーン政策における競争法上の課題や、EEZにおける洋上風力発電の導入のほか戦時下における原子力施設の保護等に関する国際法上の諸問題について検討・議論した。

c. 研究活動記録

2023年 4月21日	キックオフミーティング
-------------	-------------

2023年 6月16日	投資仲裁判断の承認・強制執行に関する近時の動向
2023年 7月21日	グリーン社会の実現に向けた事業者等の活動に関する独占禁止法上の考え方について
2023年11月24日	洋上風力発電と国際法
2024年 2月16日	EUにおける外国投資スクリーニング
2024年 3月29日	原子力施設の保護と日本の役割 ～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～

(3) 環境法制・事例検討班

a. 構成

主 査	高 島 忠 義	愛知県立大学名誉教授
研究委員	北 村 喜 宣	上智大学教授
〃	下 村 英 嗣	広島修道大学教授
〃	勢 一 智 子	西南学院大学教授
〃	岡 松 暁 子	法政大学教授
オブザーバー	野 村 豊 弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授，弁護士
〃	前 田 陽 一	元立教大学教授
〃	浅 岡 幸 実	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	森 木 拓 也	電気事業連合会立地環境部副長
〃	熊 地 嘉 郎	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット ESG推進室

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、エネルギーと環境法に関する様々な問題点について、気候変動問題や再生可能エネルギー政策などの時宜に適った事案を取り上げ、それらに係る法的諸問題について環境法を中心に調査・研究することを目的として設置されたものである。

2023年度は、EUの炭素国境調整メカニズムにおける法的論点や、アメリカにおける適応管理と環境影響評価制度との関係性について、さらにはCOP28における政府間交渉の結果等について多角的な観点から検討した。

c. 研究活動記録

2023年 5月31日	研究テーマディスカッション
2023年 9月25日	EUのCBAM規則について
2024年 1月18日	国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）について
2024年 2月21日	適応管理と環境影響評価制度(NEPA)

～事前アプローチと事後アプローチの融合の可能性～

2024年 3月25日 原子力分野における住民参加のあり方の検討

(4) 公益事業法制検討班

a. 構成

主査	舟田正之	本研究所監事，立教大学名誉教授
研究委員	土田和博	早稲田大学教授
〃	安念潤司	中央大学教授
〃	東條吉純	立教大学教授
〃	柴田潤子	香川大学教授
〃	若林亜理砂	駒澤大学教授
〃	武田邦宣	大阪大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
オブザーバー	佐藤佳邦	電力中央研究所社会経済研究所上席研究員
〃	外崎静香	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員（2023年10月まで）
〃	畑宏和	電気事業連合会企画部副部長
〃	永井良尚	電気事業連合会企画部副部長

b. 活動目的および年間活動

本研究班は，電力システム改革を踏まえたエネルギー業界が現在直面する課題について，先行する欧米の事例のみならず，ガス，通信，水道事業等，他の公益事業分野にも視野を広げ，広い視点から調査・研究することを目的として設置されたものである。

2023年度は，電力カルテル事件・不正閲覧問題や洋上風力発電推進に向けた法的課題のほか，ガス市場のカーボンニュートラル化や燃料価格高騰を背景としてなされたドイツ競争制限禁止法(GWB)の第11次改正についても様々な検討を行った。

c. 研究活動記録

2023年 7月 3日	電力カルテル事件・不正閲覧問題
2023年 10月23日	洋上風力発電推進に向けた法的課題—研究序説—
2023年 12月22日	ガス市場のカーボンニュートラル化
2024年 3月29日	ドイツGWB第11次改正と最近の展開

(5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班

a. 構成

主査	高橋 寿一	専修大学教授，横浜国立大学名誉教授
研究委員	斎藤 誠	東京大学教授
〃	三浦 大介	神奈川大学教授
〃	内藤 悟	東海大学准教授
〃	青木 淳一	慶應義塾大学教授
〃	中谷 崇	立命館大学教授
オブザーバー	丸山 真弘	電力中央研究所社会経済研究所参事
〃	吉田 剛	電気事業連合会立地環境部副長
〃	豊永 晋輔	本研究所研究部付，原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与，弁護士，ニューヨーク州弁護士

b. 活動目的および年間活動

本研究班は，再生可能エネルギー電源に求められる役割が，市場統合化や地産地消等，多岐に分かれていくことを踏まえ，再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点を広く研究対象とする。具体的には，諸外国の動向を注視しつつ，再生可能エネルギーの大量導入を支えるネットワーク整備や運用，全量買取制度の見直し，地元住民との望ましい合意形成のあり方，事業開始後の適切な設備管理のための規制のあり方といったテーマについて検討する。また，これらに関連した地元住民との紛争等にかかる裁判例も適宜取り扱うこととする。

2023年度は，地域新電力や自治体の再エネ導入に関する議論や，ドイツの再生可能エネルギーの立地規制に関する法制度について，また，海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律における法定協議会の意義と役割等に関して，調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2023年 6月20日	地域新電力と再生可能エネルギーを導入したまちづくり
2023年11月14日	ドイツ再生可能エネルギー法制の新局面—立地規制を中心として—
2024年 1月31日	再エネ海域利用法における法定協議会の意義と役割
2024年 3月14日	再エネ導入促進に係る自治体の公共関与について

(6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班

a. 構成

主査	大貫裕之	中央大学教授
研究委員	交告尚史	法政大学教授
〃	磯部哲	慶應義塾大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
〃	川合敏樹	國學院大學教授
〃	筑紫圭一	上智大学教授
〃	清水晶紀	明治大学准教授
〃	寺田麻佑	一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授，弁護士
〃	佐藤佳邦	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	浅岡幸実	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	森木拓也	電気事業連合会立地環境部副長
〃	豊永晋輔	本研究所研究部付，原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与，弁護士，ニューヨーク州弁護士

b. 活動目的および年間活動

本研究班は，理学・工学のほか心理学・組織論など他分野の知見との融合を図りながら，諸外国の制度との比較を踏まえて，原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2023年度は，日本の避難計画を巡る問題点及び法制度並びに緊急時避難計画と原子力安全規制との関係，原子力安全規制における非法規の機能のほか，新規制基準のあり方や革新炉と法規制について調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2023年 5月12日	日本の避難計画を巡る問題点と法制度についての一考察
2023年 6月29日	緊急時避難計画と原子力安全規制
2023年10月13日	原子力安全規制における非法規の機能
2024年 1月19日	新規制基準のあり方
2024年 3月21日	革新炉と法制度

(7) 特別研究講座

「法定外地方税の課題—回顧と展望」（東京大学大学院法学政治学研究科教授 齋藤誠先生）
2024年3月13日に特別研究講座をオンラインで開催した。租税の特質や歴史的展開を踏まえつつ、地方分権改革後の法定外地方税に係る制度の概要や係争事例についてご報告いただいたのち、法定外地方税をめぐる近時の動向等についてご解説をいただいた。

講演終了後には、法定外地方税として核燃料税や使用済み核燃料税が原子力事業者に課されていることを踏まえ、法定外地方税成立後の状況の変化を踏まえた見直しに係る仕組みの有無や、使用済み核燃料税の導入に当たって納税者の負担が著しく過重となるか否かの考え方について聴講者との質疑応答がなされた。

2. 国際関係

国際原子力法スクール(International School of Nuclear Law: ISNL)2023

2023年8月21日から9月1日までの2週間にわたり、経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA)による国際原子力法スクール(ISNL)2023がフランスのモンペリエにて開催され、本研究所からは内山寛隆研究員及び菱田航平研究員の2名が参加した。

国際原子力法スクールは、原子力の平和利用に関連する法的枠組みや、主要なトピックについて、国際的視点から包括的、集中的に学ぶ場として、フランスのモンペリエ大学の協力のもと、OECD/NEAが2001年から提供する教育プログラムであり、本研究所からは、2001年の第1回目からほぼ毎年1名ないし2名の研究員が参加している。本年度で22回目の開催を数える本スクールには、多数のNEA非加盟国を含む46か国から60名の参加者が出席した。

カリキュラムは、原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)、核不拡散・保障措置(Safeguards)の3Sを軸とし、原子力法制の枠組を国際的な視野から網羅する内容で、国内の原子力法制との関連性や、国際的な関心事項や課題などを認識することができた。グループディスカッションにおいては、「廃棄物など合同条約の改正の提案」や「原子力損害における民事責任」などをテーマに、他の受講者と討議を行った。テーマごとに各国の参加者から積極的かつ多角的な視点から意見が出されたことにより、建設的な討議を行うことができた。

また、本年のスクールの特徴として、5日目にITERの核融合実験炉の見学が行われたことが挙げられる。ITERは、核融合エネルギーが科学技術的に成立することを実証するため、人類初の核融合実験炉を実現しようとする国際的プロジェクトである。核融合実験炉は未だ建設中であったが、見学は非常に貴重な機会であった。

なお、このスクールでは、受講者同士の人脈形成も重要視されており、我々も多数の参加者と交流した。他国の参加者からは、本スクール期間中に放出が開始された福島第一原子力発電所のALPS処理水をめぐる状況等について質問を受けるなど、日本への関心は高いようであった。

3. 成果物の公表

(1) 研究報告書

次の4冊を作成し，発行した。

a. 「再生可能エネルギーの導入拡大の法的論点の検討—2018～2020年度再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班報告書—」(JELI・R・No. 152)

再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班が2018～2020年度において行った調査・研究の成果をまとめたものである。本検討班では，太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大に伴う国民負担の増加や未稼働案件の増加，不適切な事業運営，地域住民とのトラブル，系統上の制約といった問題について，さらには，諸規制によって，太陽光発電以外の再生可能エネルギー電源の導入に生じている問題点について，参考となりうる裁判例等を用いて検討を重ねた。本検討班では，本報告書の内容は，以下のとおりである。

- 第1章 「再生可能エネルギー法制とポジティブ・ゾーニング
—近年のわが国の法制度の展開から—」
- 第2章 「太陽光発電に関する行政紛争の諸相
—行政苦情救済事案からの若干の考察—」
- 第3章 「再エネ海域利用法の意義と課題」
- 第4章 「『促進』をめぐる行政対応の現状と課題」
- 第5章 「存続期間の経過による漁業権の消滅のもつ法的意義
—諫早湾干拓紛争における裁判例で示された解釈を基礎として—」

b. 「原子力損害賠償法制の国内外の検討—2019～2020年度原子力損害賠償に関する法的論点検討班報告書—」(JELI・R・No. 153)

原子力損害賠償に関する法的論点検討班が2019～2020年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本検討班では，福島事故の原子力損害賠償における集団訴訟や請求案件に注目し，法的課題の検討を行うとともに，各国における原子力損害賠償制度に関する国内法制の整備等の分析や，国際的な原子力損害賠償条約体制の諸論点について議論を重ねた本報告書の内容は，以下のとおりである。

- 第1章 原発事故と企業の損害 ——財産的価値の喪失と営業損失——
- 第2章 原子力損害賠償に関する無差別原則と準拠法選択
- 第3章 2015年カナダ原子力損害賠償法

c. 「エネルギーに関する国際取決めの法的問題の諸相—2017～2018年度エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班報告書—」(JELI・R・No. 154)

エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班が2017～2018年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班は、エネルギーに関する条約や二国間または多国間における協定、その他国際的な指針・基準等を広く研究の対象とし、それらの国内における適用・実施にあたっての法的問題やエネルギー資源確保の問題を中心に据え、グローバルな政治・経済環境における資源・エネルギーの安定供給の確保に係る法的諸問題について検討することを目的として、研究会を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 改正核物質防護条約の国内実施と実効性強化に向けた国際的試み
- 第2章 外国大規模施設に対する国内裁判所への出訴と条約の関係
—ザルツブルク空港事件をめぐって—
- 第3章 日本が締結した経済関係規定における安全保障例外条項について
- 第4章 日本・EU間の経済連携協定(EPA)と戦略的パートナーシップ協定(SPA)の発展一環
境・エネルギー事項を中心に—
- 第5章 ガス事業の自由化とEU競争法
- 第6章 国家管轄権の「域外適用」再考
- 第7章 エネルギー安全保障と国内行政法
- 第8章 投資仲裁判断の承認・強制執行に関する近時の動向

d. 「公益事業規制と競争政策の法的論点の検討—2019-2020年度公益事業規制と競争政策の法的論点検討班研究報告書—」(JELI・R・No. 155)

公益事業規制と競争政策の法的論点検討班が2019～2020年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本検討班では、エネルギー産業が現在直面する課題のみならず、先行する欧米の事例や他の公益事業分野等を参考に、広範な調査・研究を行ってきた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 スマートメーターデータの収集・利活用と個人情報保護—研究序説—
- 第2章 ドイツにおける電力規制の最近の展開
- 第3章 欧州電力市場におけるインサイダー取引規制
- 第4章 水素関連法制の構造と課題
- 第5章 新型コロナウイルスと経済法
- 第6章 オンライン診療サービス市場形成期における規制と競争
- 第7章 アルゴリズムの弊害

(2) その他

次の解説記事をOECD/NEAの依頼により、同機関が発行するNuclear Law Bulletin (NLB) 110号 (2024年3月発行) に寄稿した。

「Court decision on a request to stop the Tomari Power Station, to remove spent nuclear fuel from the reactor buildings and to decommission the nuclear reactor (Tomari 1-3)」 (NLB110号)

原子力規制委員会による安全審査が終了する見通しが立たないなかで原子力発電所の運転差止めが認められ、かつ使用済み核燃料の撤去請求及び廃炉請求についての裁判所による判断が初めて示された、2022年5月31日の札幌地裁判決における裁判所の考え方を解説した。

4. その他

特別な支出手当てを必要とした活動はなかった。

Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2023. 4.19 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班研究会において、文部科学省研究開発局開発企画課長の松浦重和氏からご報告をいただいた。

テーマ：中間指針第五次追補策定の過程について

2023. 6.20 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班研究会において、一般社団法人ローカルグッド創成支援機構事務局長の稲垣憲治氏からご報告をいただいた。

テーマ：地域新電力と再生可能エネルギーを導入したまちづくり

2024.1.18 環境法制事例・検討班において、電気事業連合会立地電源環境部の宮田卓部長からご報告をいただいた。

テーマ：国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）について

2024.3.29 エネルギーに関する国際動向の法的論点検討において、公益財団法人笹川平和財団安全保障研究グループの小林祐喜氏からご報告をいただいた。

テーマ：原子力施設の保護と日本の役割～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～

お わ り に

日本エネルギー法研究所
研究部長 友岡 史仁

日本エネルギー法研究所の2023年度年報がまとまりました。本年度は、6つの常設研究班において、それぞれ調査・研究を積極的に進めてまいりました。

本研究所が取り扱う研究分野は、原子力、環境、再生可能エネルギー、電気事業を含む公益事業全般の制度をはじめとして、昨今のエネルギー法にかかわる社会情勢の変化に対応し多岐にわたっております。これを受けて、この年報にも報告されているとおり、本研究所の研究活動は、各研究班の活動を中心として活発になされております。

これに加えて、アドホックな講演等の形で、様々な分野の専門家にも協力をお願いし、研究活動をよりよいものにしてまいりました。さらに、研究員の執筆によるNuclear Law Bulletinへの寄稿を行う等、研究活動のさらなる充実化も図っております。

また本年度は、釜口昂大研究員が転出し、新たに秋本匡範研究員を迎えることができました。

本研究所は、今後とも地道に研究活動を進めてまいり所存でございますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

研究報告書（J E L I - R）一覧表（参考）

№155	—	公益事業規制と競争政策の法的論点の検討	'23. 8
154	—	エネルギーに関する国際取決めの法的問題の諸相	'23. 9
153	—	原子力損害賠償法制の国内外の検討	'23. 8
152	—	再生可能エネルギーの導入拡大の法的論点の検討	'24. 3
151	—	原子力安全をめぐる制度改革と訴訟	'22. 12
150	—	環境法政策の現状と課題に関する検討	'22. 3
149	—	原子力損害賠償に関する法的論点の検討	'22. 3
148	—	エネルギー資源確保に関する国内外の法的問題の諸相	'23. 2
147	—	原子力安全を巡る法的問題の諸相	'21. 3
146	—	デジタル経済における競争法・法規制	'21. 3
145	—	再生可能エネルギー導入拡大の法的論点の検討	'21. 5
144	—	環境法政策に関する法的論点の検討	'20. 7
143	—	原子力安全を支える知と制度	'20. 1
142	—	環境法政策と環境紛争に係る問題点の検討	'19. 9
141	—	公益事業の規制と競争政策—電力システム改革を中心として—	'19. 2
140	—	再生可能エネルギーに関する法的問題の検討	'19. 10
139	—	原子力損害賠償法制の課題の検討	'19. 1
138	—	エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相	'20. 10
137	—	再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討	'17. 10
136	—	環境法政策と環境紛争の検討	'17. 6
135	—	原子力損害賠償法に関する国内外の検討	'17. 2
134	—	電力自由化による新たな法的課題—独占禁止法・競争政策の観点から—	'16. 10
133	—	震災後の放射性物質に関する法政策及び国内外の環境訴訟の検討	'15. 10
132	—	独占禁止法・競争政策の観点から見た日本と諸外国の電力市場改革	'15. 4
131	—	原子力安全に係る国際取決めと国内実施	'14. 8
130	—	海の開発・利用に係る法的問題の検討	'14. 3
129	—	原子力損害賠償制度に関する今後の検討課題 東京電力(株)福島第一 原子力発電所事故を中心として	'14. 3
128	—	私的独占の行為類型およびエネルギー産業に関する諸規制	'13. 3

127	—	諸外国における原子力発電所の安全規制に係る法制度	'13. 1
126	—	原子力損害の補完的補償に関する条約各条の解説及び法的問題点の検討	'12. 11
125	—	国内外の環境訴訟及び気候変動政策に係る法的諸問題の検討	'12. 3
124	—	核物質防護に関する国際法・国内法上の問題	'11. 7
123	—	エネルギー産業における企業法務	'11. 4
122	—	原子力行政に係る法的問題に関する総合的検討	'11. 3
121	—	環境訴訟およびそれに伴う法的課題	'10. 12
120	—	競争政策・独占禁止法と規制産業	'10. 6
119	—	エネルギー産業における企業買収の法的諸問題	'10. 3
118	—	地球温暖化防止に関する法政策	'09. 12
117	—	原子力施設の立地と規制に係る法制度の在り方に関する総合的検討	'09. 6
116	—	原子力損害賠償に関する法的問題研究班報告書	'09. 3
115	—	環境法政策の現状と課題	'08. 11
114	—	新電気事業制度と競争政策	'08. 9
113	—	地球温暖化対策の国際レジームと国内法政策	'08. 3
112	—	エネルギー税制の検討—環境対策の税制を中心として—	'08. 3
111	—	エネルギー関係国際法制の国内適用例	'08. 3
110	—	エネルギー憲章条約（中間論点整理）	'08. 3
109	—	原子力損害賠償に係る法的枠組研究班報告書	'07. 3
108	—	新エネルギーをめぐる法的諸問題	'07. 3
107	—	第17回 国際原子力法学会大会報告	'07. 3
106	—	環境政策手法と環境訴訟	'06. 3
105	—	新電気事業制度と競争に関する課題	'06. 3
104	—	2004年に改正された原子力の分野における第三者責任に関する パリ条約及び2004年に改正されたブラッセル補足条約	'05. 5
103	—	原子力損害賠償法制主要課題検討会報告書—在り得べき原子力 損害賠償システムについて—	'05. 5
102	—	エネルギー・環境国際紛争の処理方式	'05. 3
101	—	電気事業制度改革とその法的課題	'05. 3
100	—	海の利用に関する法制とその課題	'05. 3
99	—	欧州諸国の風力発電及び高レベル放射性廃棄物の最終処分に 関する法制	'04. 3
98	—	法定外地方税を利用したエネルギー課税の諸問題	'03. 12
97	—	電気事業と競争—その政策的課題の検討—	'03. 11

96	— 大規模施設の立地計画・収用に関する法制度	'03. 9
95	— エネルギーに関する貿易投資法制班	'03. 7
94	— 第15回 国際原子力法学会大会報告	'03. 7
93	— 核物質の国際移転に関する国際法と国内法	'02. 12
92	— 環境保全手法と環境行政	'02. 12
91	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'02. 8
90	— 託送をめぐる法律問題	'02. 1
89	— 立地手続に関する法制度	'02. 1
88	— 原子力安全確保のための法のあり方に関する総合的検討	'01. 7
87	— 電力自由化の諸課題	'01. 4
86	— 原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'01. 4
85	— 第14回 国際原子力法学会大会報告	'01. 1
84	— 情報の公開に関する法制度	'01. 1
83	— 原子力平和利用をめぐる国際協力の法形態	'00. 7
82	— 環境保全を目的とする非規制的手法	'00. 7
81	— 燃料（原子燃料を除く）の調達を巡る法的諸問題	'00. 2
80	— 環境影響評価法制の総合的研究	'99. 12
79	— 電気・ガス事業における規制緩和と制度改革	'99. 7
78	— プロジェクト・ファイナンスをめぐる法的諸問題	'99. 2
77	— 国際原子力利用法制の主要課題	'98. 12
76	— 投資紛争解決国際センター（ICSID）—その概要と仲裁事例—	'98. 7
75	— TRU廃棄物の処分を巡る法律問題	'98. 6
74	— 国際原子力安全・環境保護規制と国内法制の接点	'97. 6
73	— 公益事業における新規制	'97. 2
72	— 国際原子力法制の重要課題	'96. 11
71	— 「原子力事故—責任と保障—（ウィーン条約改正とヘルシンキ シンポジウム）」及び「原子力損害に対する第三者責任—他 のエネルギー分野との比較研究」	'96. 7
70	— 米国電力会社の製造物責任に関する判例研究	'96. 7
69	— 公益事業の約款を巡る事例集	'95. 12
68	— 国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会 （SERL）第11回セミナー報告書	'95. 9

67	—	国際環境法の重要項目	'95. 7
66	—	第11回 国際原子力法学会大会報告	'95. 7
65	—	近年における電源立地とその課題	'95. 3
64	—	原子力施設・原子燃料の国際取引と安全保障	'95. 1
63	—	廃炉措置および高レベル放射性廃棄物処分の法制および問題点	'95. 2
62	—	ローエイシア (LAWA I S I A) 第13回大会報告書	'94. 7
61	—	損失補償と事業損失 — 事業損失の現状と課題 —	'94. 7
60	—	安全保障とエネルギー関連取引 — 湾岸危機をめぐる問題 —	'94. 3
59	—	MISSISSIPPI POWER & LIGHT社 対 MISSISSIPPI州事件判決	'93. 10
58-2	—	近隣諸国・地域の原子力損害賠償制度	'93. 12
58	—	諸外国の原子力損害賠償制度	'93. 12
57	—	国際法曹協会 (I B A) エネルギー及び天然資源法部会 (S E R L) 第10回セミナー報告書	'92. 8
56	—	第10回 国際原子力法学会大会報告	'92. 3
55	—	BALTIMORE GAS & ELECTRIC CO.対NRDC事件の影響 —行政委員会の専門的知見を裁判所は尊重せよという理論の進展—	'92. 1
54	—	原子力事故による越境損害の法的救済	'91. 10
53	—	公害訴訟における不法行為理論の展開	'91. 3
52	—	国際法曹協会 (I B A) エネルギー及び天然資源法部会 (S E R L) 第9回セミナー報告書	'91. 3
51	—	公益事業法論	'91. 2
50	—	原子力の平和利用と国際取極	'90. 3
49-2	—	欧米諸国におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'91. 3
49	—	日本におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'90. 12
48	—	BALTIMORE GAS AND ELECTRIC CO.対 NATURAL RESOURCES DEFENSE COUNCIL, INC. 事件判決	'90. 3
47	—	第9回 国際原子力法学会報告	'90. 3
46	—	日本の原子力法の現状と課題	'90. 3
45	—	米国電気事業における規制緩和と経営の多角化	'89. 12
44	—	日本の原子力損害賠償制度	'89. 3
43	—	日本の原子力争訟	'89. 3
42	—	資源取引・開発に関わるオーストラリアの法制度	'89. 3
41	—	大気汚染公害に係る健康被害補償制度	'89. 1
40	—	AMERICAN PAPER INSTITUTE,INC. 対 AMERICAN ELECTRIC	'88. 7

POWER SERVICE CORP. ET AL.事件判決

39	—	第8回 国際原子力法学会報告	'88. 3
38	—	第8回 国際法曹協会（I B A）ビジネス法部会報告書	'88. 3
37	—	日本の原子力法制	'88. 3
36	—	英国1882年電灯法	'88. 2
35	—	水管理にかかる法制（公水の利用を中心として）	'87. 12
34	—	エネルギー資源の国際取引をめぐる法律問題	'87. 10
33	—	原子力発電所の設置及び廃止に係る許認可 日本における放射性廃棄物法制について	'87. 5
32	—	プライス—アンダーソン法改正をめぐるアメリカ合衆国議会の動向 ・アメリカ合衆国のエネルギー政策の展開についての歴史的概観	'87. 3
31	—	環境保護をめぐる最近の諸問題	'87. 2
30	—	行政庁の行為に対する裁判上の差止め	'86. 10
29-3	—	日本における有害化学物質規制の現状と問題	'86. 8
29-2	—	日本における公益事業規制の現状と規制緩和・民営化の動向 ：電気通信，鉄道，電力	'86. 7
29	—	第21回 国際法曹協会（I B A）総会報告書	'87. 3
28	—	第7回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'86. 10
27	—	原子炉の廃炉問題（I B A '85シンガポール大会報告書）	'86. 6
26-2	—	日本の石油関係法（英訳付）	'86. 12
26	—	日本の石油関係法の現状と問題点	'86. 7
25	—	第7回 国際原子力法学会報告	'86. 3
24	—	返還廃棄物及び原子炉廃止措置をめぐる法的諸問題	'85. 11
23	—	原子炉の設置及び廃止措置に係る許認可	'85. 8
22	—	諸外国の原子力第三者責任保険制度	'85. 4
21	—	世界各国の原子力法制	'85. 3
20	—	第6回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'84. 10
19	—	E Cのエネルギー政策と発電コスト分析の諸問題	'84. 10
18	—	日本の石炭鉱業関係法	'84. 7
17	—	原子力発電所をめぐる最近のアメリカ合衆国連邦最高裁判所判決	'84. 7
16	—	電源立地をめぐる法的諸問題	'84. 5
15	—	第6回 国際原子力法学会報告	'84. 4
14	—	公害防止協定概説	'84. 3
13	—	日本の環境影響評価制度	'84. 2

12	－	公害防止協定の効用	'84. 2
11-2	－	第2回日独原子力法シンポジウム西独側報告原文	'83. 11
11	－	第2回日独原子力法シンポジウム報告書	'83. 11
10-1	－	電源立地と国土利用計画法	'83. 11
9	－	原子力及び石炭政策をめぐる一考察	'83. 11
8	－	放射性廃棄物処分の法的諸問題	'83. 3
7	－	エネルギー立地をめぐる訴訟	'83. 3
6	－	放射性廃棄物及び核燃料物質等の輸送をめぐる法的諸問題	'83. 3
5	－	太陽エネルギーと法	'82. 12
4	－	公害防止協定に対する一つの見方（中間報告）	'82. 3
3	－	アジア・西太平洋地域におけるエネルギー法	'82. 3
2	－	日本における地熱エネルギー	'82. 3
1	－	第5回国際原子力法学会報告	'82. 3

資料（J E L I - M）一覧表（参考）

№ 33	— 平成21年度特別研究講座講演集	'10. 10
32	— ドイツにおける原子力法・放射線防護法の現下の問題点	'08. 3
31	— ドイツにおける新たなエネルギー事業法	'06. 10
30	— ドイツにおけるエネルギー政策とエネルギー事業用地の取得をめぐる法律問題	'03. 12
29	— 原子力施設をめぐる憲法上の行政権，立法権の権限争い—台湾 司法院大法官积字第520号解释评析—	'02. 6
28	— 国際原子力法学会（I N L A）・アジア太平洋法律協会（L A W A S I A）発表原稿集	'01. 5
27	— 電力会社における市民型株主運動	'97. 3
26	— 1995年第12回国際原子力法学会（I N L A）発表原稿集	'96. 3
25	— 1995年度海外出張報告書 — 中国，欧州のエネルギー法制度 政策に関するヒアリング結果報告集 —	'96. 3
24	— ガブリエーレ・パシュケ氏講演会報告書	'93. 7
23	— ドイツ原子力法における新たな進展	'92. 11
22	— 欧州エネルギー政策の動向 — マーストリヒト条約とエネルギー 政策 —	'92. 10
21	— アメリカ清浄大気法とスーパーファンド — 最近におけるいくつかの展開 —	'91. 3
20	— 加盟国における欧州共同体法の適用について	'91. 1
19	— 最近のアメリカの環境立法 — 固型廃棄物・有害廃棄物の処理 ・処分を中心として —	'89. 2
18	— 原子力にかかわる国際機関の役割とその限界	'88. 8
17	— ドイツ連邦共和国における技術的大規模施設の設置および稼働 に対する実体法上の要請	'88. 1
16	— 西ドイツの放射能予防防護法	'87. 7
15	— 最近における原子力発電に対する米国住民の反応・規制緩和潮 流下におけるエネルギー利用形態の方向性	'87. 1
14	— ヴィール原発許可取消訴訟に係る西ドイツ連邦行政裁判所判決	'86. 10

13	—	日米における環境研究企画の比較モデル	'86.	8
12	—	有害廃棄物をめぐる法的諸問題 — アメリカ合衆国の場合 —	'86.	2
11	—	核燃料サイクル多数国間取極	'85.	8
10	—	原子力発電所等の立地点選定の法律問題	'85.	5
9	—	アメリカ合衆国の1974年地熱エネルギー研究・開発・実証法	'85.	5
8	—	スウェーデンの原子力法令	'84.	9
7	—	ドイツ連邦共和国における憲法裁判所統制下の原子力発電所	'83.	6
6	—	最近のオーストラリアの外資政策の運営	'83.	3
5	—	エネルギー法 — ひとつの学問の定義 —	'83.	3
4	—	代替エネルギー法の最近の動向 ウラン—カナダのウラン産業	'82.	3
3	—	代替エネルギー法の最近の動向 原子力—「謎の中の謎」	'82.	3
2	—	代替エネルギー法の最近の動向 オーストラリアのウランを めぐって	'82.	3
1	—	日本の電源立地政策	'82.	3

2023年度 日本エネルギー法研究所年報

2024年 6月

編集 日本エネルギー法研究所年報・季報編集委員会

発行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <http://www.jeli.gr.jp/>

e-mail contact-jeli@jeli.gr.jp

印刷 株式会社吉田コンピュータサービス
